

てんえい、

笑顔と元気で
いつまでも若々しく



寿大学健康講座での一コマ

目次

- | | | | |
|-----------------------------|------|----------------------|--------|
| ● 税務課からのお知らせ…………… | P2～3 | ■ 村のできごと…………… | P8～9 |
| ● 後期高齢者医療保険料の減免についてなど…………… | P4 | ■ そんみん広場…………… | P10～12 |
| ● 平成22年度「天栄村財政状況」公表…………… | P5 | ■ 天栄村商工会女性部活動報告…………… | P10 |
| ● 東京神田に村アンテナショップオープンほか…………… | P6 | ■ 暮らしの情報…………… | P13～15 |
| ● 平成23年度春季連合検閲式ほか…………… | P7 | ■ 行事予定カレンダー…………… | P16 |

税務課からのお知らせ

〔東日本大震災による損害に伴う村税の減免について〕

《固定資産税》

この度の震災により損害を受けた土地や家屋等に関する固定資産税の免除を下記のとおり行います。

なお、平成23年度固定資産税の納税通知書は、平成23年1月1日現在の固定資産の状況で課税されておりますので、「**家屋減失申告書**」を提出された方も、**減免申請の手続きが必要ですので、ご注意ください。**

○減免の対象者：平成23年度の固定資産税の納税義務者

○減免の対象及び割合

区分	損害の程度	減免割合
土地	被害面積が当該土地の面積の8割以上であるとき。	100%
	被害面積が当該土地の面積の6割以上8割未満であるとき。	80%
	被害面積が当該土地の面積の4割以上6割未満であるとき。	60%
	被害面積が当該土地の面積の2割以上4割未満であるとき。	40%
家屋	全壊、流失、埋没等により家屋の原形をとどめないとき又は復旧不能のとき。	100%
	主要構造部分が著しく損傷し、大修理を必要とする場合で、当該家屋の価格の6割以上の価格を減じたとき。	80%
	屋根、内装、外壁、建具等に損傷を受け、居住又は使用目的を著しく損じた場合で、当該家屋の価格の4割以上6割未満の価格を減じたとき。	60%
	下壁、畳等に損傷を受け、居住又は使用目的を損じ、修理又は取替を必要とする場合で、当該家屋の価格の2割以上4割未満の価格を減じたとき。	40%

・償却資産については、家屋の損害程度に準じて減免します。

○減免の手続き

減免申請は、納税義務者が個々に申請することになります。(申請書は、税務課窓口にあります。)

[平成23年度固定資産税納税通知書(明細書)を持参してください。]

○減免の決定通知等

・減免申請に基づき、承認・不承認の決定通知を後日送付いたします。

・減免額が決定した場合には、税額を変更した納税通知書を再送付いたします。

※ 減免決定までは時間を要しますので、その間は通常どおり納付願います。

減免決定がなされた際は、納付額との差額を調整いたします。

村県民税、国民健康保険税についても、損害の程度及び所得に応じ同じような減免制度がありますので、詳細については、お問い合わせください。

問い合わせ先 税務課 ☎ 82-2116 FAX 81-1008

〔村県民税・国民健康保険税の納期限延長について〕

この度の地震に伴い、平成23年度村県民税、平成23年度国民健康保険税の納期限を下記のとおり延長いたします。

なお、納期限の延長に伴い、国民健康保険税の納付書の発布も6月から7月に延期となります。(※ 村県民税については、通常どおり6月発布です。)

○村県民税

税目等	当初の納期限	延長後の納期限
村県民税(第1期)	平成23年 6月30日	平成23年 8月 1日
村県民税(第2期)	平成23年 8月31日	平成23年 9月30日
村県民税(第3期)	平成23年10月31日	平成23年11月30日
村県民税(第4期)	平成23年12月26日	平成24年 1月31日

○国民健康保険税

税目等	当初の納期限	延長後の納期限
国民健康保険税(第1期)	平成23年 6月30日	平成23年 8月 1日
国民健康保険税(第2期)	平成23年 8月 1日	平成23年 8月31日
国民健康保険税(第3期)	平成23年 8月31日	平成23年 9月30日
国民健康保険税(第4期)	平成23年 9月30日	平成23年10月31日
国民健康保険税(第5期)	平成23年10月31日	平成23年11月30日
国民健康保険税(第6期)	平成23年11月30日	平成23年12月26日
国民健康保険税(第7期)	平成23年12月26日	平成24年 1月31日
国民健康保険税(第8期)	平成24年 1月31日	平成24年 2月29日

問い合わせ先 税務課 ☎ 82-2116 FAX 81-1008

【雑損控除について（所得税の軽減または免除について）】

大震災により住宅や家財などに損害を受けた方は、①損害金額に基づき計算した金額を所得から控除する方法（所得税法に基づく「雑損控除」といいます。）、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法で、所得税の軽減又は免除を受けることができます。

なお、大震災により被害を受けた方については、平成22年分又は平成23年分のいずれかの年分を選択して、これらの軽減等の措置を受けることができます。

	所得税法（雑損控除）	災害減免法										
対象となる資産の範囲等	生活に通常必要な資産（注1）（棚卸資産や事業用の固定資産、山林、生活に通常必要でない資産（注2）は除かれます。）	住宅や家財： ただし、損害額が住宅や家財の価格の2分の1以上であることが必要です。										
控除額の計算又は所得税の軽減額	控除額は次の①と②の算式で計算した金額のうち、いずれが多い方です。 ① $\frac{\text{損害金額} - \text{保険金等で補てんされる金額}}{\text{所得金額の10分の1}}$ ② $\frac{\text{上記差引損失額のうち災害関連支出の金額}}{5\text{万円}}$ ※「災害関連支出」とは、災害により滅失した住宅・家財を除去するための費用等です。	所得税の軽減額等は次のとおりです。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>その年の所得金額</th> <th>所得税の軽減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500万円以下</td> <td>全額免除</td> </tr> <tr> <td>500万円超</td> <td rowspan="2">2分の1の軽減</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> </tr> <tr> <td>750万円超</td> <td rowspan="2">4分の1の軽減</td> </tr> <tr> <td>1,000万円以下</td> </tr> </tbody> </table>	その年の所得金額	所得税の軽減額	500万円以下	全額免除	500万円超	2分の1の軽減	750万円以下	750万円超	4分の1の軽減	1,000万円以下
その年の所得金額	所得税の軽減額											
500万円以下	全額免除											
500万円超	2分の1の軽減											
750万円以下												
750万円超	4分の1の軽減											
1,000万円以下												
参考事項	その年の所得金額から控除しきれない控除額は、翌年以後5年間に繰り越して、各年の所得金額から控除できるとされました。	・損害を受けた年分の所得金額が1,000万円以下の方に限りです。 ・減免を受けた年の翌年以降は、減免は受けられません。										

（注1）生活に通常必要な資産：住宅とその附属した家屋（物置、蔵など）、土地、塀や門、墓石、車、家財などをいいます。

（注2）生活に通常必要でない資産：別荘や競走馬、1個又は1組の価格が30万円を超える貴金属、書画、骨とう等をいい、これらの資産について災害等による損失は雑損控除の対象とはなりません。

○手続き方法

所得税を軽減免除する年分	確定申告の有無	手続き	必要書類等
平成22年分	確定申告を済ませている方	平成22年分の更正の請求	①被害を受けた資産、取得時期、取得価額の分かるもの ②被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用及び修理に要した費用で見積書や領収書などその金額が分かるもの ③被害を受けたことにより受け取る保険金等の金額が分かるもの ④市町村から交付された「り災証明書」や写真等 ⑤所得税が還付となる方は、還付金振込先の金融機関名及び口座番号の分かるもの ⑥平成22年分の確定申告書の控え
	確定申告を済ませていない方	平成22年分の確定申告	上記①～⑤の書類のほか、平成22年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（源泉徴収票や社会保険料控除証明書等）
平成23年分	平成23年分の確定申告		上記①～⑤の書類のほか、平成23年分の所得金額や所得控除額の分かる書類（源泉徴収票や社会保険料控除証明書等） 被害にあった対象物を修理や買い替えた場合は、その見積書や領収書を保管して、来年の申告の時に提出してください。

○申告手続き等に関する個別相談の事前予約について

大震災に係る個別相談については、須賀川税務署仮庁舎で受付しますが、相談人員に限りがありますので、事前に相談日時のご予約（事前予約）をした上でお越しください。

問い合わせ先 須賀川税務署 個人課税部門（仮庁舎：須賀川商工会館内（須賀川市東町59-25））
☎0248-75-2194（音声案内で、「2」番を選択してください。）

【東日本大震災で被災された後期高齢者医療被保険者の皆様へ】

この度の東日本大震災により被害を受けられました皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。皆様方には何卒ご健康にご留意の上、一日も早く平穏な生活を取り戻されますよう心よりお祈り申し上げます。

①保険料の減免について

東日本大震災で被災された方（※1）の平成23年度後期高齢者医療保険料は、申請をしていただくことにより（※2）、減免することとしております。

り災証明書・被保険者証・印鑑をご準備の上、役場住民福祉課まで申請をお願いします。

対 象	全壊：損害割合（5 / 10 以上）	半壊・大規模半壊 損害割合（2 / 10 ～ 5 / 10）
住 宅	保険料の全額	保険料の 1 / 2

②医療機関での受診について

東日本大震災で被災（※1）された方で、平成23年7月1日から保険医療機関で受診した際に窓口負担が免除となるためには「一部負担金等の免除証明書」の提示が必要となります。

免除証明書の交付を受けていない方は、役場住民福祉課まで交付申請をお願いします。

なお、一部負担金の免除期間は、平成24年2月29日までとなります。

（広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の被保険者の皆様は、当面、被保険者証等の窓口での提示により足りますので、免除証明書は必要ありません。

（※1）住宅が半壊以上の損害を受けた方など

（※2）原発事故による避難区域等の方で、避難又は退避をしている方は申請をしていただく必要はありません。

③8月1日から被保険者証が新しくなります

現在、皆さんが使用されている後期高齢者医療被保険者証は、平成23年7月31日で有効期限が切れるため、8月1日以降はご使用できなくなります。

新しい被保険者証は、7月末日までにご自宅へ郵送します。

◆新しい被保険者証の有効期限は平成24年7月31日迄です。

◆用紙の色は「ピンク色」から「オレンジ色」になります。

※住宅の損壊や原発事故による避難指示等により住所地以外へ避難されている方は、被保険者証が届かないため、送付先の変更届けをお願いしております。被保険者証（代理人の場合は身分証明書）をご持参いただき、県内各市町村の担当窓口で手続きをお願いします。

④限度額適用・標準負担額認定証のお知らせ

住民税非課税世帯の方は、入院した際に医療機関窓口での支払い金額が軽減される制度があります。

入院のとき、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、医療機関での支払いが自己負担限度額までとなり、食事代（標準負担額）も減額されます。認定証の交付を希望する人は役場住民福祉課に申請してください。

なお、これまでに認定証の交付を受けている方は、7月31日が有効期限のため、再度申請が必要となりますので、ご注意ください。

◆住民福祉課住民生活係 ☎0248-82-2119（直通）

◆福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025（代表）

※**国民健康保険被保険者の方においても**、上記「②医療機関での受診について」と同様に平成23年7月1日から窓口負担が免除となるためには「一部負担金等免除証明書」の提示が必要となりますので、交付を受けていない方は保険証とり災証明書等を持参のうえ役場住民福祉課まで申請をお願いします。

介護保険（第1号）被保険者の方へ

東日本大震災の被害をうけ、介護保険料（普通徴収のみ）の納期をそれぞれ1ヵ月延長とします。（2ページの国民健康保険税と同様）このことに伴い、納付書・通知書等の発布も7月となりますのでお知らせします。

また、住家が被災された方に平成23年度介護保険料及びサービス利用料等の減免の制度があります。全壊、大規模半壊、半壊となった世帯で、介護保険第1号被保険者の方（ただし所得制限があり）は申請により減免することができます。

現在、国の方で被害の程度による減免の内容を検討中ですので、分かり次第お知らせします。

◆住民福祉課福祉係 ☎82-2115

平成22年度 「天栄村財政状況」公表

〔天栄村財政状況の作成及び公表に関する条例〕の規定により、村の財政状況をお知らせします。

今回は、平成22年度各会計の22年10月1日から23年3月31日までの期間における平成23年5月31日現在の収入、支出、基金、村債の現在高などについてお知らせいたします。

〈予算財政方針〉

我が国の経済は、戦後最悪の経済危機に直面する中、地方財政は、地方税収の落ち込みや減税により財源不足が急激に拡大し、借入金残高も、減税の補てん、景気対策のための地方債の増発などにより急増しています。

また、本村の財政状況については、徹底した行政改革への取り組みにより財政構造の弾力性や健全性を維持していますが、景気の低迷や雇用情勢の悪化により、村税の減収は避けられず、一般財源の確保は非常に厳しい状況が続きます。

また、歳出面では、「第四次天栄村総合計画」の実現にむけた事業に加え、少子・高齢化に伴う社会保障経費や、景気・雇用対策関連経費が増加し、財政の健全性を維持していくためには、歳入の適切な確保と更なる歳出の改革が必要と見られます。

このような状況を踏まえ、平成22年度は、あらゆる面から歳入の確保に努めるとともに、行政改革大綱に基づく事務事業の評価検証、整理合理化及び人件費の抑制など、歳出改革による経常的経費の節減を徹底し、所要の財源を

確保したうえで、喫緊の課題である「経済・雇用対策」さらには、「第四次天栄村総合計画」の「村民と行政との協働の村づくり」を基本とした、創造性と活力ある地域社会を築いていくための事業を行ってまいります。

今後とも予算の執行にあたっては、地方財政を取り巻く環境と予算編成の趣旨を十分認識し、従前にも増して歳入の確保と経費の節減に努めてまいります。

〈村債の現在高〉

村の借入金である村債の平成23年3月31日現在の残高は、38億7,290万円です。このうち、おおむね63%にあたる24億4,000万円は、地方交付税として村に入ってきますので、借入金の実質的な村負担は14億3,290万円となります。

〈財産の現在高〉

村の財産の平成23年3月31日現在の残高は、土地が531,588㎡、建物が42,373㎡、積立金など基金が14億4,669万円（内訳は下表）となっています。

【基金の現在高】

区 分	現在高
財政調整基金	679,836千円
地域づくり事業基金	0千円
減債基金	40,893千円
人材育成基金	14,701千円
地域振興基金	0千円
地域福祉基金	150,921千円
農山漁村ふるさと事業基金	0千円
ふる里水と土保全基金	10,358千円
介護給付費準備基金	70,481千円
土地開発基金	143,422千円
国民健康保険高齢医療費資金貸付基金	4,000千円
地域新エネルギー導入促進等基金	39,331千円
牧本財産区基金	12,696千円
大里財産区基金	3,972千円
湯本財産区基金	18千円
大山排水処理施設設置基金	82,976千円
国民健康保険給付費支払準備基金	183,149千円
介護保険臨時特例基金	0千円
がんばれ天栄応援基金	2,122千円
住民生活に光をそそぐ事業基金	7,820千円
計	1,446,696千円

※ 地域づくり事業基金、地域振興基金、農山漁村ふるさと事業基金、介護保険臨時特例基金は、平成22年度に廃止されました。

【予算の執行状況】

区 分	収入額	支出額
一般会計	1,935,140千円	2,414,867千円
国民健康保険	事業勘定 448,732千円 直診勘定 50,943千円	358,197千円 40,391千円
老人保健	65千円	1,716千円
牧本財産区	10千円	2,805千円
大里財産区	13千円	186千円
湯本財産区	1,603千円	196千円
工業用地取得造成事業	6,472千円	13,079千円
大山地区排水処理施設	4,809千円	7,007千円
農業集落排水事業	200,528千円	132,692千円
二岐専用水道	638千円	963千円
簡易水道事業	13,065千円	17,494千円
簡易排水処理施設	319千円	582千円
介護保険	279,512千円	283,205千円
風力発電事業	42,332千円	44,861千円
後期高齢者医療	31,844千円	30,647千円

水道事業

収益的収支	収支額	資本的収支	収支額
水道事業収益	112,813千円	資本的収入	32,499千円
営業収益	46,990千円	企業債	20,000千円
営業外収益	65,823千円	負担金	0千円
水道事業費用	117,537千円	補償費	0千円
営業費用	96,225千円	国庫補助金	12,499千円
営業外費用	21,312千円	出資金	0千円
		資本的支出	32,812千円
		建設改良費	1,273千円
		企業債償還金	31,539千円

がんばろうふくしま!!
がんばろう天栄in

復興の駅

神田オーブン



6月27日(日)、東京神田に村のアンテナショップがオープンしました。

場所は村内にあるブリティッシュヒルズの本校である神田外语大学本部の本部ビル1階部分で、神田駅のすぐ近くです。原発事故による風評被害や37号線通行止めによる、道の駅「羽島湖高原」の売上げ減少に対し、

神田外语大学の「少しでも役に立ててほしい」との提案から立案されました。

オーブン当日はセレモニーが開催されましたので、その模様は8月号で詳しく紹介します。今後、東京神田で天栄村の安全な農産物、特産品を販売、アピールされていくこととなります。

二岐山に春が訪れました!

「第29回二岐山開き」

5月29日(日)、第29回二岐山開きが行われました。

震災の影響により、本来予定されていた日程から延期されて行われた当日は、午前7時からシーズン中の安全を願う安全祈願祭が行われました。兼子村長らによるテープカットにより約200人の参加者が、いっせいに山頂を目指しスタートしました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、登山者は、霧におおわれた視界の中でも思い思いのペースで、二岐山の登山を楽しんでいました。



平成22年度

7000

村民読書村運動

感想文の部 優秀賞作品

「建具職人の千太郎」を読んで

湯本小学校5年 小山 拓海

(※学年は当時のもの)

わずか七歳で奉公にでるなんて考えられない。その年のころなら、ぼくはサッカーをして遊んでいたなあ。第一、「働く」なんてことできるのだろうか。ぼくは、初めそう思いました。しかし、この本を読んでいくうちに千太郎の建具職人に対する思いの強さを感じました。そして、いつの間にか、ぼくと同じくらいの年の千太郎が、一人前の建具職人としてりっぱになっていく姿を応えんしていました。

まずなんて...、ぼくにも弟がいますが、なかなかできないことだと思いました。周りの人いろいろな言われながらも、一生けんめいに働いているおこうに、ぼくも千太郎と同じように、「がんばれ」と言われているような気がしました。

千太郎は、初め建具職人になろうなんて気はさらさらありませんでした。羽虫の泣き虫こんな千太郎が、仕事をきちんとこなせるわけはなく、雑用ばかりしていました。先に奉公にきていた姉、おこうは、一人前の職人になってもらおうと千太郎をばげましています。おこう自身も仕事がいはいはずなのに、弟をばげ

「がんばって、陸上の練習をがんばっています。千メートルを走るの、苦しくて、「もう少しゆっくり走ろうかな。」と思ってしまうことがあります。しかしそんな時、友達や先生、周りのみんなが、

「がんばれ、拓海。前を見て。最後まであきらめないで。」

と声をかけてくれます。その言葉に、いつもはげまされています。ぼくは目の前の目標の陸上、千太郎はしゅららの仕事の建具職人、全然ちがうものですが、「周りの人のばげまし」というところが、なんだか似て

いるように思いました。だから、これからも入賞めざして練習をがんばりたいと思います。

千太郎は、建具職人になるために、「一見で」覚えたこともありません。あにさんの仕事をそばで見ても、その技を学ぶのです。ぼくは最初、「全部教えてあげればいいのに。」と思いました。が、言葉だけでは分からないこともあったのだと感じました。仲間といっしょに生活する中で、人に対する思いやなど、いろいろな学んでいくことのほうが多いのかもしてないと思いました。ぼくは五年生ですが、複式といって六年生も同じクラスにいます。六年生は、高学年としての仕事を「行動で」教えてくれます。すぐ近くで六年生の仕事を見ることができるので、ぼくも来年は、あんな風になれたらいいなあと思いました。

これから先、「苦しいな。いやだな。」と思うことがあるかもしれない。でも、ぼくはこの本に出会って、改めて「最後までがんばろう。」と思えました。最後までがんばった人にだけしか味わえない、「喜び」があると思うからです。これからも、そばにいる友だちやぼくの周りにいる人たちを大切に、たくさんのことを勉強していきたいと思いました。

消防団の士気高揚を図る

平成23年度春季連合検閲式

6月5日(日)、いわせスポーツ広場で福島県消防協会須賀川支部平成23年度春季連合検閲が開催され、須賀川・岩瀬管内の消防団員や関係者らが参加しました。

●精鋭章

内山福美雄（ラッパ隊長）

●無火災表彰受賞班

式では、各種表彰が行われ、中でも無火災表彰では、村内6班が表彰されました。表彰者および班は次のとおりです。

●精鋭章

●班長

十文字一也、小林弘幸、行方秀幸、斑目誠、永山直樹、石塚彰

●副班長

星秀身、北島誠、車田勇矢、後藤隆夫、内山博人

●団員

沖津利治、木村謙太、八木治健、金森幸、添田陽一、大須賀幸治、小針輝夫、吉田睦

●勤続章

●班長

佐藤竜也、猪越隼人

●副班長

小山智、小山雅仁、広瀬隆司

●団員

真船優晃、芳賀晃宏、田村裕司、鈴木康則、塩田義美、矢部重寿



がんばれ天栄！応援寄附金

ふるさと納税のご案内

「ふるさと納税制度」とは、自分が生まれ育ったふるさとや、両親や祖父母の住むふるさとに対して、貢献または応援したいという方々のお気持ちを「寄附」という形にしたものです。平成20年度税制改正の、寄附金税制の拡充により設けられたもので、平成21年度住民税からこの税額控除が受けられるようになっていきます。

天栄村では、皆さんから寄せられた寄附を村づくりの貴重な財源として、主に「子育て支援事業」に活用させていきます。

ふるさと「天栄村」を応援したいと考えている皆さん、ふるさと納税制度をご理解いただき、天栄村の豊かな村づくりに対するあたたかいご支援をお願いします。

【申込み方法】

総務課までご連絡願います。後日、寄附申込書をお送りしますので、必要事項を記入の上、電子メール、FAX、郵便のいずれかの方法で申込みください。

なお、寄附申込書は村ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ】

総務課企画財政係

☎82-2111

天栄村ホームページ

<http://www.vill.tenrei.fukushima.jp/>

寄附金の税額控除を受けるには、確定申告又はお住まいの市区町村へ申告する必要があります



村内中学生大活躍!



5月31日(火)、中体連岩瀬支部陸上競技大会で優秀な成績を収めた天栄中および湯本中の生徒たちが役場を訪れ、受賞の喜びを報告しました。

〔中体連岩瀬支部陸上競技大会〕

- ・2年女子100m 第1位
- ・関谷真由子(天栄中2年)
- ・低学年女子4×100mR 第1位
- ・天栄中・添田静香、君島麻未、岩崎真子、
- ・共通男子走り幅跳び 第1位
- ・関谷真由子
- ・小山竜次(湯本中3年)

天栄中



〔左から有賀校長、関谷真由子、高橋教諭、君島麻未、添田静香、岩崎真子、芳賀祐里、北島千紘、十文字聡美(敬称略)〕

湯本中



〔左から樋口校長、尾形教諭、田代希望、小山真梨、小山竜次、星孝輔(敬称略)〕

- ・3年女子100m 第2位
- ・芳賀祐里(天栄中3年)
- ・共通女子4×100mR 第2位
- ・天栄中・十文字聡美、藪谷 渚、
- ・北島千紘、芳賀祐里
- ・共通女子100mハードル 第2位
- ・小山真梨(湯本中1年)
- ・共通女子4種競技 第2位
- ・田代希望(湯本中3年)
- ・共通男子砲丸投げ 第3位
- ・星 孝輔(湯本中3年)

丹精を凝らした見事な作品
第41回天栄村さつき・山野草展



6月4日(土)・5日(日)の2日間、文化の森てんえいロビーにおいて、天栄村盆栽愛好会及び生涯学習課主催の第41回さつき・山野草展が開催されました。

・村長賞 小針 一郎
 ・議長賞 大谷 一忠
 ・教育長賞 湯妻 義光
 ・JA天栄支店長賞 小沼 一
 ・盆栽愛好会会長賞 酒井美知子
 ・生涯学習課長 岡部 暢文
 愛好会員も随時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

◎お問い合わせ先(会長岡部)
 ☎0248-8212287

大里小よりデイサービスセンターに
運動用ゴムバンド寄贈



5月23日(月)村デイサービスセンターにて、大里小児童の代表より当センターにゴムバンド8本が寄贈されました。

このバンドは運動用のゴムバンドで、大里小学校児童が昨年度集めたブルタブを換金して購入したもので、児童を代表してJRC委員会の金子彩乃さんと大木優佳さん(ともに6年生)が「このバンドを使って元気に運動してください」と手渡しました。

～村の子どもたちにあたかな贈り物～



**横浜のおばあちゃんより
CDの寄贈**

5月27日(金)、村教育委員会へ、匿名の手紙とともにNHKみんなの歌から作られた「ピースフル」のDVD付きCDが届きました。

この歌は、前向きな歌詞や明るいメロディーが子どもたちの笑顔と一緒にさめられ、震災で暗くなりがちな子どもたちの心を勇気づけるような内容となっており、送り主の「横浜のおばあちゃん」の、「一緒に歌ったりダンスをして楽しんで希望をもってこれからもうくじけず一歩一歩前に進んでください」とのメッセージとともに寄贈されました。

寄贈されたCDは、教育委員会を通じて、村内小中学校に提供され、児童・生徒の元へと届きました。



**天空のハーモニーより
お粥と種の寄贈**

これは、オリジナルの玄米お粥や、放射線の除染効果が期待されているというヒマワリの種で、原発の問題を受け、「子どもたちの安全のために協力したい」と寄贈されたものです。

寄贈されたお粥や種は、村内保育所や各学校などへ提供されました。

天空のハーモニー(上松本)の岩崎眞由美さんが村の子どもたちへと玄米お粥やヒマワリの種を寄贈し、5月31日(木)兼子村長へ、6月16日(木)武田教育長へ手渡されました。



文化の森てんえい vol.1

図書館だより

図書館では毎月、様々な図書の新刊を入荷しております。

今回は震災に関連した図書もいくつか入荷しましたのでご紹介します。

- ・東日本大震災 報道写真全記録 2011.3.11 - 4.11
- ・東日本大震災1か月の記録
- ・検証東日本大震災の流言・デマ
- ・福島原発メルトダウン
- ・震災の非常食マニュアル
- ・自宅につくる震災対処PCシステム
- ・震災に負けない!

Twitter・ソーシャルメディア〈超〉活用術

このほかにもたくさんの書籍を入荷しておりますので、ぜひご利用ください。

また、図書館にない書籍で読みたい本などご希望がありましたら、お気軽に申しつけてください。

◆文化の森てんえい ☎82-2504

**美しい羽鳥湖高原へ
天栄村職員互助会環境美化活動**



6月18日(土)、天栄村職員互助会(兼子理事長)による観光地羽鳥湖高原へのアクセス道路国道118号の鳳坂峠周辺及び村道羽鳥1号線沿いの環境美化活動が実施され、当日は73人の職員が参加しゴミ拾いを行いました。

また、同会は、このたびの震災に際して会員より寄付を募り、村へ10万4千円の災害寄付金を贈呈しました。

～環境を考え率先した活動～

天栄村商工会 女性部活動報告

天栄村商工会女性部（神尾つや子会長）では、
次のような活動を行いました。

花いっぱい運動（花植え作業）

天栄村役場、天栄村商工会、羽鳥湖高原道の駅など村内5ヶ
所に花植え作業を行いました。

花いっぱい運動の一環として毎年実施しているものです。

部員7名が参加し、マリーゴールドやペコニヤ、サルビ
アの苗500本を植えました。



* ECO キャンップ回収運動 *

回収したエコキャンップ（ペットボトルキャンップ）を石倉
新聞店さん（須賀川市）を通して、福島民友新聞社にお渡
しました。

集めたエコキャンップは約50kgで、約24人分のポリオ
ワクチンになり世界中の子どもたちに届くそうです。

* プルタブ回収運動 *

集めたプルタブ約20kgを大里小学校へ届け
ました。



◆天栄村商工会 ☎82-2709

へるすぴあ掲示板

7月の開催予定

- 8日(金) 1歳6か月児、3歳児健診・ブックスタート継続事業(午後)
- 11日(月) 食生活改善推進活動(午前～)
～岩瀬支部研修会～
- 20日(水) 食生活改善推進活動(午前～)
～打ち合わせ及び手作りおやつ試作～
- 24日(日) 住民総合健診～追加健診～
※詳しくは健康カレンダーをご覧ください
- 27日(水) なかよしくらぶ☆おさかなつり☆(午前)

☆☆☆「いきいきへるすぴあサロン」開催中☆☆☆

7日・14日・21日・28日～毎週木曜日～ 9時～40分～
※高齢者の運動教室です。自由に参加できます。

毎週木曜日 午後7時から

リフレッシュ体操教室開催中

◆住民福祉課健康増進係(へるすぴあ)☎82-3800 FAX82-3545



緑のふるさと
協力隊員

[中村 卓也さん]



田植えも終り、家から見る景色はもう緑一色になりました。
 最近は朝5時頃には自然と起きるようになり、今までの社会人暮らしを考えるとまさに想定外の暮らしです。
 しかし外に出ると既に作業をしている方もいてまだまだ精進が足りないと思いました中村です。
 田植えでは、苗箱運びから箱掃除、補植、そして田植え機など色々体験させていただきました。
 苗箱運びが一番大変でかなり動作が遅かったです。すみません(笑) 農家さんによって人数や作業方法が少し違うので戸惑いもありましたが、基本は同じ。手が空いては他の作業を手伝ったりして、とても充実した日々を過ごしました。
 お借りした田んぼもしっかりと手植えで完了。無農薬なのでこれから雑草との戦いです。
 5月29日には二岐山開きに参加しました。あいにくの天気で山頂からの景色は残念な結果でしたが、次は天気の良い日にまた登ろうと思います。

ぜひ体験してほしいものがありましたら、ご連絡ください。産業振興課農林振興グループ ☎82-2117

国民年金

■年金には三種類の種別があります

国民年金制度では、日本に居住する20歳から60歳までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金を受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、忘れずに行いましょう。

●第1号被保険者

自営業や農業、その配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方などが対象となります。

加入や種別変更の手続きは、市町村役場の国民年金担当窓口で行います。

●第2号被保険者

会社や官公庁にお勤めの方など、厚生年金や共済組合に加入している方が対象となります。

加入手続きは、会社や官公庁が行います。

●第3号被保険者

国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方が対象となります。

届出は、配偶者の勤務先を通じて行います。

■「障害基礎年金受給権者現況届」の提出をお願いします

7月上旬頃までに、障害基礎年金を受給されている方へ、現況届が郵送されますので、忘れずに7月末日までに住民福祉課または湯本支所に提出をお願いします。

◆住民福祉課住民生活係

☎8212119

◆日本年金機構湯山年金事務所
☎024193213434

平成24年度 須賀川地方広域消防組合 消防職員募集

【消防職員（高校卒業程度）】

●募集職種（採用予定人員）

消防職（14名程度）

※救急救命士の資格を有している方または資格取得予定の方の積極的な応募をお願いします。

●募集期間

7月11日（月）～8月12日（金）

●受験資格

昭和59年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ

た人（学歴は問いません）

●身体の高基準

身長

おおむね155センチメートル以上

●胸囲

身長のおおむね2分の1以上

・視力、色覚

両眼とも裸眼視力0.3以上または矯正視力1.0以上で、色覚が正常であること

・聴力

左右とも正常であること

●試験期日と会場

・第1次試験

9月18日（日）

須賀川市立第二中学校

・第2次試験

11月上旬予定

（二次試験合格者のみ）

●試験の内容

・第1次試験

教養試験、作文、適性検査

・第2次試験

口述試験（面接）、健康診断、体力検査

●申込用紙

須賀川地方広域消防本部 総務課、各消防署（分署、分遣所、派出所）または須賀川市長沼・岩瀬支所及び管内の各町村役場総務課で受け取るか、須賀川地方広域消防組合ホームページから印刷できます。（ホームページアドレス <http://www.sukagawa19.jp/>）

●申込用紙の郵便請求

封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と書き、須賀川地方広域消防本部総務課までにお送りください。その際90円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（長3サイズ）を必ず同封してください。

○申し込み問い合わせ先

〒962-0002

須賀川市丸田町153

須賀川地方広域消防本部総務課 ☎7613112

日本脳炎の予防接種を受けましょう

平成17～21年度の間に日本脳炎接種の差し控えにより接種の機会を逃した方々の接種時期が緩和され、これまで定期接種ができなかった、7歳半～9歳未満、13歳以上20歳未満でも接種できるようになりました。

平成7～18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成13～18年度生まれ（年中）相当の小学生（4年生）のお子様は、1期接種が終わっていないことがあります。

今年度は、通常の3歳・4歳のお子様に加えて、小学3年生・小学4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行っています。

それ以下の年齢のお子様には、平成24年度以降にご案内を行います。

※ご案内の対象となっていない場合でも、平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期、2期（9歳以上）、の接種が終わっていないお子様は、20歳未満までの間、定期接種として

無料で受けることができます。接種を希望する方は、「へるすびあ」にお問い合わせください。

日本脳炎の受け方

◆1期接種を一度も接種していない場合は、通常の実施方法に沿って、1期初回接種（2回）、追加接種（1回）接種します。

◆1期初回接種・1期追加接種が不十分の場合は、6日以上の間隔をおいて、残りの回数の接種を受けてください。

◆2期接種は、1期接種を終えた9歳以上で接種を受けてください。

●通常の対象者

3歳・1期初回接種

（6～28日の間隔をおき2回）

4歳・1期追加接種

（1期初回接種後おおむね1年の間隔をおいて1回）

小学3年生・小学4年生

（平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれ）

1期接種の機会を逃した場合、1期接種の残りの回数

（参考）

厚生労働省ホームページ「日本脳炎の予防接種についてのご案内」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou20/annai.html>

◆住民福祉課健康増進係

（☎8213800）

☎8213800

住民福祉課から

災害ゴミの受け入れについて

東日本大震災により発生した家屋の廃材等の災害ゴミは、11月末まで各行政区の集積場所において受入いたします。ただし、それぞれの地区で災害ごみの発生量に差があることから、駐在員さんの判断により、11月末よりも前に閉鎖する場合がございますので、ご注意ください。

万が一、閉鎖後に廃材等を出したいという方は、事前に駐在員さんに対してご相談ください。

「廃材等を出す際の注意事項」

- ・解体業者が集積場所へ搬入する際も、必ず分別して運ぶようにお伝えください。
- ・家電リサイクル法対象物、車両部品は回収致しません。
- ・可燃、不燃、粗大ごみについては、緊急時以外は通常のリサイクルハウス収集に出してください。

蜂の駆除用防護服の貸出について

7月～9月頃までの時期は、蜂の活動が活発になります。ご自宅の屋根裏や、物置などに蜂の巣があるような場合で、ご自身で駆除が可能と

いう方は、防護服の貸出制度をご活用ください。ただし、危険を伴う場所や、オオスズメバチの駆除については、専門の業者を紹介する方法をとらせて頂きます。

平成23年度狂犬病予防集合注射について

今年度の狂犬病予防集合注射は、東日本大震災の影響により、延期となっております。実施時期といたしましては、秋頃を予定しておりますが、福島県獣医師会と詳細の日程を調整した上で、皆様には改めてお知らせいたします。
*個人的に動物病院で注射を実施した方は、役場住民福祉課にて所定の手続きが必要となりますので、忘れずに届出てください。

住民福祉課

☎8212119

中退共制度のご案内

中退共は中小企業のための退職金制度です。掛金の一部助成や掛金の非課税措置等の優遇措置が受けられ、社外積み立てのため管理も簡単です。また、パートタイマーの方や家族従業員も加入いただけます。

◆(独)勤労者退職金共済機構

中小企業退職金共済事業部
☎03-3436-0151、
☎03-3436-0400

食中毒に注意を

平成23年4月下旬から、生の食肉(牛肉のユッケ等)を喫食した利用者が腸管出血性大腸菌(O-111)による食中毒を発症し亡くなるという事件が発生しています。

食肉には、腸管出血性大腸菌(O-157など)やカンピロバクターなどの食中毒菌が付着していることがありますので、生食用の食肉以外は生で食べないように、また、食べる際には十分加熱してから食べるようにしてください。

◆食肉が原因となる主な食中毒

種類	主な症状	主な原因
腸管出血性大腸菌	激しい腹痛、下痢(血便を伴う場合あり)、ペロ毒素を産生し溶血性尿毒症候群(HUS)で死亡する場合もある。 ※ 食べてから発症までの時間(平均潜伏時間) 3～8日	食肉の加熱不足、取扱い不良によるサラダや加熱済調理品等の二次汚染。 海外では、肉類の他、生鮮野菜を食べて感染した事例も発生しています。(米国で発生した生のホウレンソウによる食中毒事例は、菌を持ったイノシシが農場に侵入し、農場を汚染したと推測されています。)
カンピロバクター	発熱(37～40℃)、頭痛、腹痛、下痢、吐き気など。 ※ 食べてから発症までの時間(平均潜伏時間) 2～3日	とり刺し、とりわさ、牛レバー刺し、飲料水(井戸水、湧水)、取扱い不良によるサラダや加熱済調理品等の二次汚染。
E型肝炎ウイルス	発熱、悪心・腹痛等の消化器症状、肝腫大、肝機能の悪化など。 ※ 食べてから発症までの時間(平均潜伏時間) 6週間	シカやイノシシなどの野生動物の肉や豚レバーを生食または加熱不足のまま摂取。

◆予防のためのポイント

- ・食肉は十分に加熱して食べましょう(中心温度は75℃で1分以上加熱)
- ・食肉を焼く場合には、生肉を取る箸は食べる箸と使い分けましょう
- ・生肉を扱った手や調理器具は、十分に洗浄・消毒しましょう
- ・高齢者や子供など抵抗力の弱い方への生肉の提供は控えましょう



◆生食用食肉を提供する事業者の皆様へ

生食用の食肉を提供する場合は、「生食用」と表示があるものを仕入れることが必要です。また、この場合でも高齢者や子供など抵抗力の弱い方への提供は控えましょう。

ご結婚おめでとう

- 鈴木勘寿・彩歌 夫妻
妻旧姓：齋藤 西 郷
- 星 昇・裕香里 夫妻
夫旧姓：富田 湯 本
- 鈴木和胤・めぐみ 夫妻
夫旧姓：石川 中屋敷
- 池田 剛・彩加 夫妻
妻旧姓：齋藤 大里東部
- 蕪木宏宣・里美 夫妻
妻旧姓：高野橋 今 坂
- 室井宏明・絵里 夫妻
妻旧姓：小林 西 郷

こんにちは赤ちゃん

- 内山 湊くん 津 内
保護者：博文・恵里 誕生日：4月28日
- 磯部 悠真くん 上松本
保護者：忍・ひとみ 誕生日：5月25日



お悔やみ申し上げます

- 永山 三義(63) 喪主 永山 貴義 西 郷
- 神尾 正明(80) 喪主 神尾 正勝 上松本
- 高崎 カツイ(85) 喪主 高崎 正 飯 敷
- 小針 忠之(79) 喪主 小針 一之 飯 敷
- 瀬和 勇(90) 喪主 瀬和 勇蔵 今 坂
- 芳賀 晃宏(33) 喪主 芳賀 和美 児 渡

この賞への配慮を望まない方は届け出の際に戸籍窓口へ申し出てください。

わたしたちの村

(6月1日現在 現住人口)

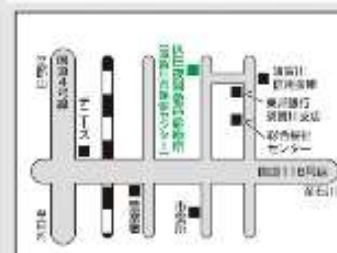
- 世帯数 1,680 戸(- 3)
- 人 口 6,003 人(-21)
- 男 2,930 人(-12)
- 女 3,133 人(- 9)

交通事故に気をつけて!
「夏の交通事故防止」
県民総ぐるみ運動「実施」
☆スローガン
「安全運転」「口のベルトも引き締めて」
◎運動の重点
1. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
2. 悪質・危険な運転の追放
3. 自転車の安全利用の推進
●期間
平成23年7月16日(土)～7月25日(月)までの10日間
この時期は、夏特有の暑さや行楽による疲労、開放感による無謀運転等の増加に伴う交通事故が多発します。
村民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールの遵

守・交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止しましょう。
◆天栄村交通対策協議会(総務課内)
☎82121111
7月は「河川愛護月間」です
国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。本年度も住民の皆様の協力を得て、河川クリーンアップ作戦が7月3日に開催される予定です。
豊で美しい水環境を守っていくために、河川付近に多く見られる不法投棄や、化学薬品の流出を防げるよう、皆様の御協力をお願いいたします。
*河川の水質に異常を感じた

場合は速やかに役場または消防署へご連絡ください。
◆住民福祉課
☎8212119
◆地域整備課
☎8212113
入札箱
6月に行われた入札の結果(請負額250万円以上)についてお知らせします。
▽第2号 道路環境整備(本庁管内道路法面の除草等)業務委託
飯敷字荒田地内外
嶽八木沼組
▽第3号 道路環境整備(湯本支所管内道路法面の除草等)業務委託
山良尾字黒沢山地内外
柿沼林業建設株式会社

平成23年度 須賀川地方休日夜間急病診療所診療のお知らせ



※ 社会保険の方で、中学生以下の場合は、「子ども医療費受給資格者証」をお持ちください。
※ 当日の担当医等については、☎ 0248-76-2980 へお問い合わせください。
※ 診療所の予定は、天栄村HPでも確認できます。
(<http://www.vill.tenei.fukushima.jp/>)

#8000をご利用ください!!

夜、お子さんの具合が悪くなったとき、「#8000」にダイヤルすると、相談窓口につながり、症状に合わせたアドバイスを受けられます。(つながらない場合は☎ 024-521-3790 を利用してください)

受付時間・診療時間・診療科目

区分	受付時間	診療時間	診療科目
月曜日～金曜日	19:30～21:45	19:30～22:00	内科・小児科
土曜日	18:30～20:45	18:30～21:00	
休日(日曜・祝日)	9:00～11:30	9:00～12:00	内科・小児科
	14:00～16:30	14:00～17:00	
	18:00～20:30	18:00～21:00	

7月・8月の 行事予定

4月の納期

納期限 8月1日月

- 村県民税(1期)
※6月30日からの延長分
- 国民健康保険税(1期)
※6月30日からの延長分
- 7月分排水処理施設使用料
- 水道料(5～6月分)
- 介護保険料(1期)

7月

3日(日)

- 河川クリーンアップ作戦
- 花いっぱい運動

10日(日)

- 関東地方天栄村人会

16日(土)

- 夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動(～25日)

20日(水)

- 幼稚園、小・中学校
第1学期終業式

24日(日)

- 住民総合検診(追加)
※5月に受診できなかった方が対象
受付 8:00～9:30
会場 へるすびあ

広報に掲載されている写真を無料で差し上げます。

総務課総務係 ☎82-2111

29日(金)

- 献血バス運行日
10:00～12:00 天栄ホースパーク
13:30～14:30 丸山物流東北センター
14:50～15:40 味舟木食品工業
16:00～17:00 天栄村役場

8月

15日(月)

- 成人式、1/2成人式
ところ 文化の森てんえい

7月16日 東日本大震災復興支援事業 いっしょに歩もう! うつくしま!! なつのだ栄2011 羽鳥湖高原ウオーク

初夏の羽鳥湖高原をウォーキングして心も体もリフレッシュ!

- と き 7月16日(土) 小雨決行
- 集合・受付 羽鳥湖高原交流促進センター
(スタート・ゴール)
- 受付時間 午前8時30分～
- 参加料 事前申込み 大人700円 中学生以下300円
当日申込み 大人900円 中学生以下500円(※未就学児は無料)
参加賞が進呈されます。また、昼食はヤーコンカレー、田舎汁がふるまわれます。ゴール後には、お楽しみ抽選会が開催されます。
- 参加申込 往復はがきかメールで申し込んでください。
・往復はがきの宛先
〒960-8648 福島民友新聞社事業局「羽鳥湖高原ウオーク」係
・メールアドレス jigyo@minyuu-net.com
- 申込締切 7月12日(火)当日消印有効

コース

- ・自然を満喫! 12km・うぐいすコース
- ・初心者にぴったり! 7km・りんどうコース



天栄保育所 親子で遊ぶ会での一コマ

☆住家の被害認定調査も終わり、各世帯に「り災証明書」が発行され、被災の程度がはっきりとしました。これからの村民の皆さまにとって本当の意味での復興、再建となっていくのかと思えます。

震災から3か月経ち、いまなお注目される放射能の影響に対しても、注意や対策には疲れが出たり、気持ちが折れそうになってしまったり、思うようにはいかないところが出てきているかもしれません。

そのような時に癒すのは、やはり笑顔や元気な姿ではないでしょうか。

おじいちゃんおばあちゃんや子どもたちの元気な姿。負けてはいられません。疲れた時こそ笑顔をお互いに忘れず、前を向き歩んでいきましょう。

編集後記